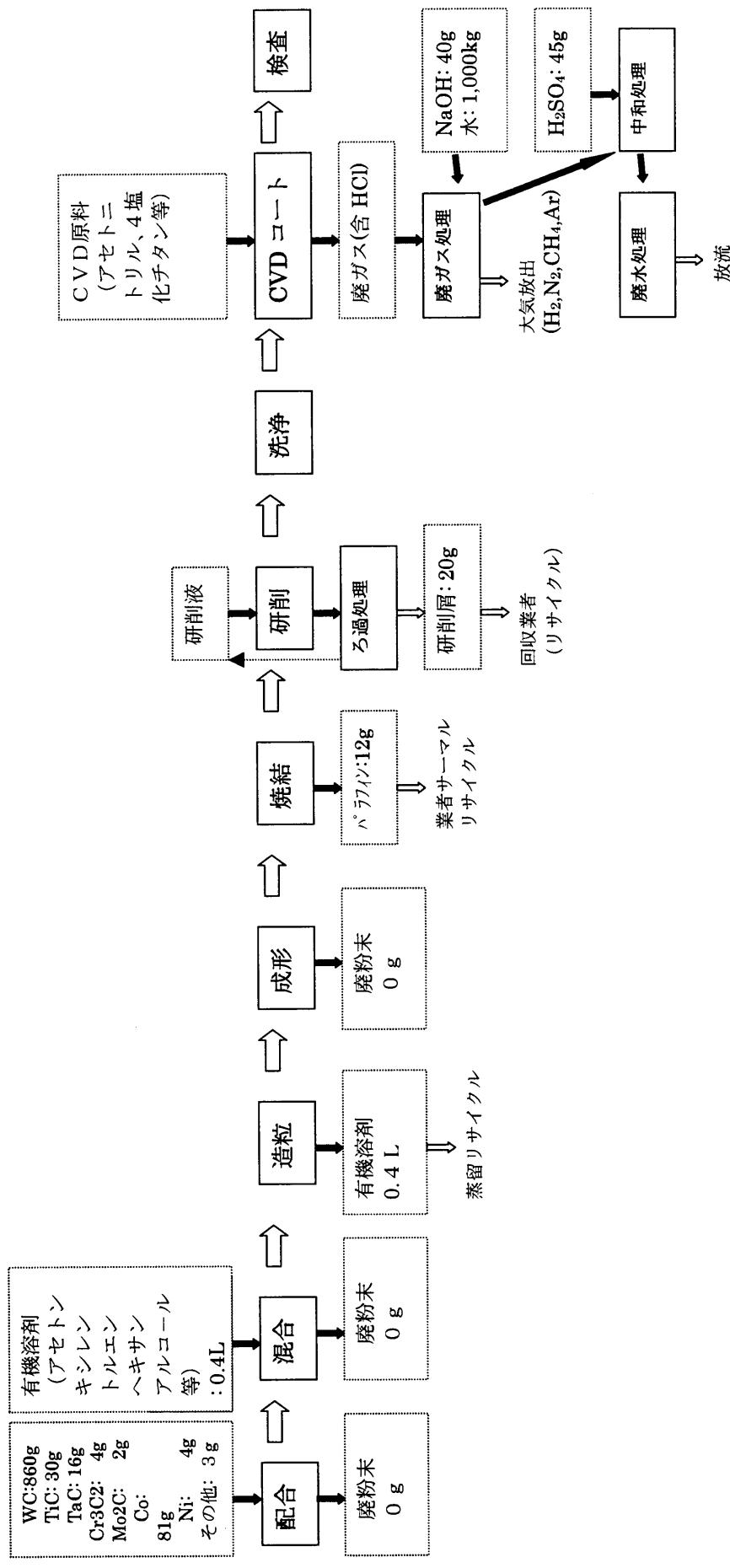


添付図(超硬合金の製造工程図)

刃先交換型コーティング超硬工具の環境関連フローチャート
(CNMG 1 20408、ブレーカ付チップの製造：各工程での単位は1kg)



別表

超硬工具工業の取扱物質

工程 配合	用途 原材料	使用材料名	第一種指定化學物質 成分 %	第二種指定化學物質 成分 %	備考(○対象物質) MSDS報告書での確認
	炭化タングステン、タングステン 炭化(窒化)チタン				
	炭化タングタル	クロム	86.7	○	
	炭化クロム	モリブデン	94.1	○	
	炭化モリブデン				
	炭化ニオブ				
	コバルト	コバルト	100	○	
	ニッケル	ニッケル	100	○	
	カーボン				
	ハラフイン				
旋削工程	原材料	クロム	0.9 マンガン	0.6 モリブデン	0.15 調査不要(1%未満)
混合	溶媒	ヘキサン キシリソ アルコール アセトン トルエン	キシレン 100 100 100		○
	その他有機溶媒				
研削	研削液	ホウ素	0.3		調査不要(1%未満)
洗浄	水				
	洗剤	有機溶媒			
コ-ティング	原材料	4塩化チタン アルミニウム 水素 窒素 アルコン			
廃水処理	中和	アセトトリル 硫酸 水酸化ナトリウム 水酸化カルシウム 次亜塩素酸ナトリウム	アセトトリル 100		○

ワークシート1(取扱量集計表)の作成の例

①原材料、 資材等名称	年間取扱量の算出					対象物質	
	年間購入 量	年度末在 庫量	年度始在 庫量	②年間取 扱量	③対象物 質名	④含有率 wt%	⑤年間取 扱量
	kg／年	kg／年	kg／年	kg／年			kg／年
1 コバルト(Co)	1000	500	200	700	コバルト	100	700
2 炭化クロム(Cr ₃ C ₂)	100	50	50	100	クロム	86.7	86.7
3 炭化モリブデン(Mo ₂ C)	220	50	30	200	モリブデン	94.1	188.2
4							
5							
6							

ワークシート2(対象物質別の取扱量集計表)作成の例

	CASNo.	対象物質名	工程	年間取扱量 kg／年	合計 kg／年	報告の必要性
1	7440-02-0	ニッケル	配合	100	110	有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/>
			コーティング	10		
2	7440-48-4	コバルト	配合	60,000	61,000	有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/>
			コーティング	1,000		

第一種指定化学物質の排出量及び移動量の届出書

平成 年 月 日

経済産業大臣(または都道府県知事) 殿
(個人名は不可)(ふりがな)
届出者 住 所 東京都千代田区岩本町2-5-11(ふりがな)
氏 名 超硬工具協会
超硬 太郎
(法人に有っては名称及び代表者の氏名)

特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律第5条第2項の規定により、第一種指定化学物質の排出量及び移動量について、次のとおり届け出ます。

事業所	(ふりがな) 事業者の名称	超硬工具協会			
	前回の届け出における名称				
	(ふりがな) 事業所の名称	岩本町事業所			
	前回の届け出における名称				
所在地	〒101-0032 東京都	都道 府県	千代田 岩本	市町村	
	(ふりがな) 2-5-11 岩本町T・Iビル7F				
事業所において常時使用される従業員の数		()名			
事業所において行われる事業が属する業種	業種名			業種コード	
	うち主たるもの	超硬チップ製造業			2861
		超硬工具製造業			2944
第一種指定化学物質の排出量及び移動量		別紙番号1~7のとおり			
本届出が法第6条第1項の請求に係るものであることの有無(該当するものに○をすること)		1. 有 2. 無			
担当者 (問合せ先)	部 署	環境管理部			
	(ふりがな) 氏 名	超硬 次郎			
	電話番号				
※受理日	年 月 日	※整理番号			

- 備考 1 本届出書は、事業所ごとに作成すること。
 2 前回の届出における名称の欄は、変更された場合のみ記載すること。
 3 事業所において常時使用される従業員の数の欄には、把握対象年度4月1日現在(前年度中に事業を開始した事業者においては事業を開始した日)における当該事業所数を記載すること。
 4 事業所において行われる事業が属する業種の欄には当該事業所における主たる事業が属する業種を最上欄に記載し、二以上の業種に属する事業を行う事業所にあっては、次欄以降にその他の業種を明記すること。また、業種コードの欄には、業種に対応数する日本標準産業分類における分類番号を記載すること。
 5 法人にあっては、当該届出に係る当該事業所の担当部署並びに氏名及び連絡先を記載すること。
 6 ※の欄には、記載しないこと。
 7 届出書及び別紙の用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
 8 氏名(法人にあってはその代表者の氏名)を記載し、押印することに代えて、本人(法人にあってはその代表者)が署名することができる。

第一種指定化学物質の名称並びに排出量及び移動量

第一種指定化学物質の名称		アセトニトリル						
第一種指定化学物質の号番号		1 2				単位（該当するものに○をすること）	1. kg 2. mg-TEQ	
排出量	イ 大気への排出					0 · 0		
	ロ 公共用水域への排出					0 · 0	排出先の河川、湖沼、海域の名称	
	ハ 当該事業所における土壌への排出（ニ以外）					0 · 0		
	ニ 当該事業所における埋立処分					0 · 0	埋立処分を行う場所（該当するものに○をすること）	1. 安定型 2. 管理型 3. 遮断型
移動量	イ 下水道への移動					0 · 0		
	ロ 当該事業所の外への移動（イ以外）					0 · 0		
※整理番号								

- 備考 1 特定第一種指定化学物質についても本別紙を用いること。
- 2 本別紙は、第一種に掲げる第一種指定化学物質ごとに作成することとし、別紙番号の欄に令別表第一に掲げる第一種指定化学物質の順に番号を割り振ること。
- 3 第一種指定化学物質の名称の欄及び第一種指定化学物質の号番号の欄には、令別表第一に掲げる名称（令別表第一に別名の記載がある第一種指定化学物質にあっては、当該別名）及び号番号を記載する。
- 4 排出量及び移動量の単位は、ダイオキシン類以外の第一種指定化学物質については、「kg」、ダイオキシン類については「mg-TEQ」を選択すること。
- 5 排出量及び移動量の有効数字は2桁とすること。ただし、ダイオキシン類以外の第一種指定化学物質にあっては、排出量又は移動量が1kg未満の場合、小数点以下第2位以下を四捨五入して得た数値を記載することとする。
- 6 公共用水域への排出がある場合、排出先の河川、湖沼、海域等の名称の欄には排出先の名称を記載すること。
- 7 ※の欄には、記載しないこと。

第一種指定化学物質の名称並びに排出量及び移動量

第一種指定化学物質の名称		キシレン					
第一種指定化学物質の号番号		6 3				単位（該当するものに○をすること） 1. kg 2. mg-TEQ	
排出量	イ 大気への排出				1 0 · 0		
	ロ 公共用海域への排出				0 · 0	排出先の河川、湖沼、海域の名称	
	ハ 当該事業所における土壌への排出 (ニ以外)				0 · 0		
	ニ 当該事業所における埋立処分				0 · 0	埋立処分を行う場所（該当するものに○をすること） 1. 安定型 2. 管理型 3. 遮断型	
移動量	イ 下水道への移動				0 · 0		
	ロ 当該事業所の外への移動（イ以外）				0 · 0		
※整理番号							

- 備考 1 特定第一種指定化学物質についても本別紙を用いること。
 2 本別紙は、第一種に掲げる第一種指定化学物質ごとに作成することとし、別紙番号の欄に令別表第一に掲げる第一種指定化学物質の順に番号を割り振ること。
 3 第一種指定化学物質の名称の欄及び第一種指定化学物質の号番号の欄には、令別表第一に掲げる名称（令別表第一に別名の記載がある第一種指定化学物質にあっては、当該別名）及び号番号を記載する。
 4 排出量及び移動量の単位は、ダイオキシン類以外の第一種指定化学物質については、「kg」、ダイオキシン類については「mg-TEQ」を選択すること。
 5 排出量及び移動量の有効数字は2桁とすること。ただし、ダイオキシン類以外の第一種指定化学物質にあっては、排出量又は移動量が1kg未満の場合、小数点以下第2位以下を四捨五入して得た数値を記載することとする。
 6 公共用海域への排出がある場合、排出先の河川、湖沼、海域等の名称の欄には排出先の名称を記載すること。
 7 ※の欄には、記載しないこと。

第一種指定化学物質の名称並びに排出量及び移動量

第一種指定化学物質の名称		クロム及び3価クロム化合物						
第一種指定化学物質の号番号		6 8				単位(該当するものに○をすること)	1. kg 2. mg-TEQ	
排出量	イ 大気への排出					0 · 0		
	ロ 公共用水域への排出					0 · 0	排出先の河川、湖沼、海域の名称	
	ハ 当該事業所における土壌への排出 (ニ以外)					0 · 0		
	ニ 当該事業所における埋立処分					0 · 0	埋立処分を行う場所(該当するものに○をすること)	1. 安定型 2. 管理型 3. 遮断型
移動量	イ 下水道への移動					0 · 0		
	ロ 当該事業所の外への移動(イ以外)				5 4	· 0		
※整理番号								

- 備考 1 特定第一種指定化学物質についても本別紙を用いること。
- 2 本別紙は、第一種に掲げる第一種指定化学物質ごとに作成することとし、別紙番号の欄に令別表第一に掲げる第一種指定化学物質の順に番号を割り振ること。
- 3 第一種指定化学物質の名称の欄及び第一種指定化学物質の号番号の欄には、令別表第一に掲げる名称(令別表第一に別名の記載がある第一種指定化学物質にあっては、当該別名)及び号番号を記載する。
- 4 排出量及び移動量の単位は、ダイオキシン類以外の第一種指定化学物質については、「kg」、ダイオキシン類については「mg-TEQ」を選択すること。
- 5 排出量及び移動量の有効数字は2桁とすること。ただし、ダイオキシン類以外の第一種指定化学物質にあっては、排出量又は移動量が1kg未満の場合、小数点以下第2位以下を四捨五入して得た数値を記載することとする。
- 6 公共用水域への排出がある場合、排出先の河川、湖沼、海域等の名称の欄には排出先の名称を記載すること。
- 7 ※の欄には、記載しないこと。

第一種指定化学物質の名称並びに排出量及び移動量

第一種指定化学物質の名称		コバルト及びその化合物						
第一種指定化学物質の号番号		100				単位(該当するものに○をすること)		1. kg 2. mg-TEQ
排出量	イ 大気への排出					0	・	0
	ロ 公共用海域への排出					0	・	0
	ハ 当該事業所における土壤への排出 (ニ以外)					0	・	0
	ニ 当該事業所における埋立処分					0	・	0
移動量	イ 下水道への移動					0	・	0
	ロ 当該事業所の外への移動(イ以外)			1	2	0	0	・
※整理番号								

- 備考 1 特定第一種指定化学物質についても本別紙を用いること。
- 2 本別紙は、第一種に掲げる第一種指定化学物質ごとに作成することとし、別紙番号の欄に令別表第一に掲げる第一種指定化学物質の順に番号を割り振ること。
- 3 第一種指定化学物質の名称の欄及び第一種指定化学物質の号番号の欄には、令別表第一に掲げる名称(令別表第一に別名の記載がある第一種指定化学物質にあっては、当該別名)及び号番号を記載する。
- 4 排出量及び移動量の単位は、ダイオキシン類以外の第一種指定化学物質については、「kg」、ダイオキシン類については「mg-TEQ」を選択すること。
- 5 排出量及び移動量の有効数字は2桁とすること。ただし、ダイオキシン類以外の第一種指定化学物質にあっては、排出量又は移動量が1kg未満の場合、小数点以下第2位以下を四捨五入して得た数値を記載することとする。
- 6 公共用海域への排出がある場合、排出先の河川、湖沼、海域等の名称の欄には排出先の名称を記載すること。
- 7 ※の欄には、記載しないこと。

第一種指定化学物質の名称並びに排出量及び移動量

第一種指定化学物質の名称		トルエン						
第一種指定化学物質の号番号		227					単位(該当するものに○をすること)	1. kg 2. mg-TEQ
排出量	イ 大気への排出					1 3 . 0		
	ロ 公共用水域への排出					0 . 0	排出先の河川、湖沼、海域の名称	
	ハ 当該事業所における土壌への排出 (ニ以外)					0 . 0		
	ニ 当該事業所における埋立処分					0 . 0	埋立処分を行う場所(該当するものに○をすること)	1. 安定型 2. 管理型 3. 遮断型
移動量	イ 下水道への移動					0 . 0		
	ロ 当該事業所の外への移動(イ以外)					0 . 0		
※整理番号								

- 備考 1 特定第一種指定化学物質についても本別紙を用いること。
- 2 本別紙は、第一種に掲げる第一種指定化学物質ごとに作成することとし、別紙番号の欄に令別表第一に掲げる第一種指定化学物質の順に番号を割り振ること。
- 3 第一種指定化学物質の名称の欄及び第一種指定化学物質の号番号の欄には、令別表第一に掲げる名称(令別表第一に別名の記載がある第一種指定化学物質にあっては、当該別名)及び号番号を記載する。
- 4 排出量及び移動量の単位は、ダイオキシン類以外の第一種指定化学物質については、「kg」、ダイオキシン類については「mg-TEQ」を選択すること。
- 5 排出量及び移動量の有効数字は2桁とすること。ただし、ダイオキシン類以外の第一種指定化学物質にあっては、排出量又は移動量が1kg未満の場合、小数点以下第2位以下を四捨五入して得た数値を記載することとする。
- 6 公共用水域への排出がある場合、排出先の河川、湖沼、海域等の名称の欄には排出先の名称を記載すること。
- 7 ※の欄には、記載しないこと。

第一種指定化学物質の名称並びに排出量及び移動量

第一種指定化学物質の名称		ニッケル						
第一種指定化学物質の号番号		231				単位（該当するものに○をすること）	1. kg	2. mg-TEQ
排出量	イ 大気への排出					0 · 0		
	ロ 公共用海域への排出					0 · 0	排出先の河川、湖沼、海域の名称	
	ハ 当該事業所における土壌への排出 (ニ以外)					0 · 0		
	ニ 当該事業所における埋立処分					0 · 0	埋立処分を行う場所（該当するものに○をすること）	1. 安定型 2. 管理型 3. 遮断型
移動量	イ 下水道への移動					0 · 0		
	ロ 当該事業所の外への移動（イ以外）					6 · 4		
※整理番号								

- 備考 1 特定第一種指定化学物質についても本別紙を用いること。
 2 本別紙は、第一種に掲げる第一種指定化学物質ごとに作成することとし、別紙番号の欄に令別表第一に掲げる第一種指定化学物質の順に番号を割り振ること。
 3 第一種指定化学物質の名称の欄及び第一種指定化学物質の号番号の欄には、令別表第一に掲げる名称（令別表第一に別名の記載がある第一種指定化学物質にあっては、当該別名）及び号番号を記載する。
 4 排出量及び移動量の単位は、ダイオキシン類以外の第一種指定化学物質については、「kg」、ダイオキシン類については「mg-TEQ」を選択すること。
 5 排出量及び移動量の有効数字は2桁とすること。ただし、ダイオキシン類以外の第一種指定化学物質にあっては、排出量又は移動量が1kg未満の場合、小数点以下第2位以下を四捨五入して得た数値を記載することとする。
 6 公用海域への排出がある場合、排出先の河川、湖沼、海域等の名称の欄には排出先の名称を記載すること。
 7 ※の欄には、記載しないこと。

第一種指定化学物質の名称並びに排出量及び移動量

第一種指定化学物質の名称		モリブデン及びその化合物					
第一種指定化学物質の号番号		3 4 6				単位(該当するものに○をすること)	1. kg 2. mg-TEQ
排出量	イ 大気への排出				0 · 0		
	ロ 公共用水域への排出				0 · 0	排出先の河川、湖沼、海域の名称	
	ハ 当該事業所における土壌への排出 (ニ以外)				0 · 0		
	ニ 当該事業所における埋立処分				0 · 0	埋立処分を行う場所(該当するものに○をすること)	1. 安定型 2. 管理型 3. 遮断型
移動量	イ 下水道への移動				0 · 0		
	ロ 当該事業所の外への移動(イ以外)				2 6 · 0		
※整理番号							

- 備考 1 特定第一種指定化学物質についても本別紙を用いること。
- 2 本別紙は、第一種に掲げる第一種指定化学物質ごとに作成することとし、別紙番号の欄に令別表第一に掲げる第一種指定化学物質の順に番号を割り振ること。
- 3 第一種指定化学物質の名称の欄及び第一種指定化学物質の号番号の欄には、令別表第一に掲げる名称(令別表第一に別名の記載がある第一種指定化学物質にあっては、当該別名)及び号番号を記載する。
- 4 排出量及び移動量の単位は、ダイオキシン類以外の第一種指定化学物質については、「kg」、ダイオキシン類については「mg-TEQ」を選択すること。
- 5 排出量及び移動量の有効数字は2桁とすること。ただし、ダイオキシン類以外の第一種指定化学物質にあっては、排出量又は移動量が1kg未満の場合、小数点以下第2位以下を四捨五入して得た数値を記載することとする。
- 6 公共用水域への排出がある場合、排出先の河川、湖沼、海域等の名称の欄には排出先の名称を記載すること。
- 7 ※の欄には、記載しないこと。